（特別永住者を除く外国籍の方すべてに作成いただいております）　　第　　回No.

（↑申込みの講習のNo.を記入してください。）

外国人の受講申込書付表

（一社）日本クレーン協会三重支部では、厚生労働省の通達に基づき、外国人の方の受講については、下記１の通り日本語の理解力を十分有する方についてのみ受け入れています。そのため、今回お申込の外国人の方について、下記１から下記３の事項のいずれか該当する方を〇で囲んでいただき、合わせて下記４の証明・署名欄に事業所の証明と本人の署名をお願いいたします。**本人署名につきましては旅券又は在留カードに記載されている氏名を記入してください。**また、本紙と旅券又は在留カードの写しを申込書に添付してください。

１．日本語の理解力について

日常生活に必要な日本語の理解力のほか、クレーン運転業務、玉掛け作業についての専門的・技術的な事項に関する日本語の理解力を十分有していることが必要です。

お申込の方は、このような日本語の理解力が

・十分である　　・十分ではない

２．読上げ試験について

学科試験については、日本語の理解力は十分であるが、漢字などを読むことが十分できない人のために、問題を日本語で読上げ受講者に筆記で解答していただくという読上げ試験の方法もあります。この場合、問題文の説明はいたしません。学科試験の時間は筆記試験と同じです。

お申込の方は、このような読上げ試験を

・希望する　　・希望しない

＊読上げ試験を希望する場合は、定員がございますので予約の時点で相談、申出をしてください。

３．受付後の受講について

受付後においても、日本語の理解が十分ではないと判断された場合には、受講をお断りすることがあります。

お申込の方は、このことを、

・了承する　　・了承しない

４．証明・署名欄

下記（２）の外国人申込者は、上記１に記載された日本語の理解力を十分有するものであることを証明します。

（１）証明欄　　令和　　年　　月　　日作成

・事業場名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・所在地 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

・連絡担当者（所属）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（２）技能講習申込者・署名

氏　名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

一般社団法人日本クレーン協会三重支部長　　殿

(R6.4.1)